

Web

ウェブ
みやぎ

第26号

2014.12月号

Webみやぎ(第25号)

発行所/建設連合 宮城県建設組合
〒980-0014 仙台市青葉区本町3丁目5番22号
宮城県管工事会館2F
TEL.022-264-4221 FAX.022-265-9460

仙台湾 ランチバイキング クルーズ

平成26年8月24日(日)晴天の下、参加者60名と共に太平洋フェリー所属の『きたかみ』に乗船し、仙台湾を3時間クルーズをしながらランチバイキングを楽しみ組合員が家族共々1日リフレッシュしていただければと6年振りに開催いたしました。



午前10時半までに仙台湾フェリー乗り場へ集合していただき乗船受付をしたあと、午前11時より乗船を開始しました。

フェリー内に確保していた一室に参加組合員に集合してもらい、宮城県支部長より「組合員同士、交流の

できる場になると嬉しい、今後もこのような交流の場を提供していきたい」と挨拶と諸事連絡事項をお知らせして散会しました。

フェリーは定刻で出港し、前回よりも仙台湾から20キロほど沖合までのクルージングになりました。今回乗船したフェリー『きたかみ』は1989年に就航された現在太平洋フェリーで最も古いフェリーとして運行されています。航路は名古屋から仙台湾を経由し苫小牧までの最長40時間となっており、そのため船内には乗船客を楽しませる色々な施設があります。

参加者に好評なのは、大海原を一望できる大浴場の他、名作映画が楽しめるミニシアターやお子様が遊べるこどもひろば等、それらを無料で楽しむ事ができ、船内ショップでは仙台湾土産の他に北海道・名古屋の土産を購入することができたりする為、参加者はランチバイキングの時間まで各々船内で過ごしていました。

正午よりランチバイキングが始まり、和洋様々な料理を楽しみつつ船内から見える景色を一望しながらの食事は格別の一言で、参加者も食事をしながらその情景を楽しんでいました。

食後はデッキにてフェリーからの風景を家族と一緒に記念撮影される方や、ラウンジで行われていたビン

ゴ大会で豪華賞品を手にする人、エントランスホールでは無料のリサイタルやおつまみが振る舞われており、ビールやジュースを片手に寛ぐ家族などが見られ各々ゆったりとした船の時間を過ごしておりました。

午後3時に仙台湾へ帰港し、3時間の短いクルーズは終了となりランチクルーズバイキングの企画も終了となりました。

参加者からは「とても楽しかった、こういった組合行事の他、集団健康診断や保健指導等にも積極的に参加していきたいと思っています。」とありがたいお言葉もいただき、企画者一同とても喜ばしい限りでした。

組合ではまたこのような企画を考えていきたいと思っておりますので、もし機会がございましたら参加の方をお待ちしております。



馬場 亨 法律事務所

弁護士 馬場 亨

法律豆知識



今回のテーマは

『従業員の起こした交通事故』と『身元保証』

従業員が起こした交通事故について

Q A会社の従業員Bが仕事で、会社の自動車で交通事故を起こし、通行人Cにケガを負わせた。この場合、会社はCに対し損害賠償責任を負うだろうか。

A もちろん「イエス」である。

二つの法律がある。まず、民法715条の使用者責任である。同条1項本文は「ある事業のために他人を使用する者は、被用者がその事業の執行について第三者に加えた損害を賠償する責任を負う。」と規定している。「使用者責任」と言われるものである。次に適用される法律は「自動車損害賠償保償法3条」（いわゆる自賠法3条）である。ここでは、「自己のために自動車を運行の用に供する者は、その運行によって他人の生命又は身体を害したときは、こ

れによって生じた損害を賠償する責に任ずる。」とされている。使用者責任の場合は、物損も対象であるが、自賠法は人損だけとなる。

会社が使用者責任を負って、Cに損害賠償をした場合、A社はBに求償できるだろうか。民法715条3項では求償できるとしている。しかし、最高裁は損害の公平な分担という見地から、会社からの被用者に対する求償に制限を加えている。会社が他人を使って営利事業を行う以上、一定のリスクは会社が負うべきであるとの考えによる。

● 身元保証について

「身元保証ニ関スル法律」という法律がある。使用者が労働者を雇う際に、第三者から「身元保証書」等の名称の書面を提出させることがある。労働者が不始末で使用者に損害を与えた場合、責任を第三者にも負わせる契約であるが、これを規制する法律である。同法によれば、保証期間は定めがなければ原則3年に限定される（同法1条）。定めがある場合でも5年以上の保証期間は定められない。5年以上に定めても5年に短縮される（同法2条）。仮に保証期間が5年となっている場合、働き始めて6年目に労働者が使用者の金を横領したとしても、保証人は責任を負わない。では、労働者が4

年目で会社の金を横領したので、使用者がこの返済を労働者に求めていたが言を左右にしてらちがあかないので、契約から6年目で保証人に請求してきた場合はどうか。保証期間を過ぎていたとしても保証人は責任を免れることができるだろうか。この場合、保証人は責任を負わなければならない。損害は保証期間内に発生しているからである。時効期間は、不法行為責任は使用者が損害の発生を知った時から3年、労働契約上の債務不履行責任とすれば10年である。事例の場合はいずれも時効にかかっていない。ところで、身元保証法による保証人の責任は労働契約に関する責任である。従って、学生が学校に入学するときに提出する「身元保証書」の保証人は、身元保証法の適用を受けない。学生の不始末で学校に損害が生じた場合に、実際に保証人が責任を負うか否かは、保証書の記載の趣旨や、保証書提出の事情など、諸事情を総合的に勘案して判断することになるのではないだろうか。

仙台市青葉区一番町2丁目10番26号

1103号室

馬場 亨 法律事務所

弁護士 馬場 亨

電話 022(266)3976
FAX 022(266)3916

～事業主のみなさま、労働保険の加入手続きはお済みですか～

労働者（アルバイト含む）を1人でも雇っている事業主は労働保険（労災保険・雇用保険）に加入する義務があります。

まだ労働保険の加入手続きをとられていない事業主の方は、今すぐ最寄りの労働基準監督署、または公共職業安定所（ハローワーク）にご相談ください。



建設連合・東北地区労働保険振興会からののお知らせ

平成27年1月から3月開催の技能講習・教育についてお知らせします。受講を希望する組合員並びに事業主の皆さんは以下の機関にお問い合わせの上お申し込みをお願いします。尚、受講料は、テキスト代及び消費税を含んだ金額です。

【問合せ・申し込み先】 建設業労働災害防止協会宮城県支部 電話 022-224-1797

※受講申込書は建災防宮城県支部ホームページからダウンロードして頂くか、建災防宮城県支部窓口にお問合せをお願いします。

平成27年1月開催の技能講習・教育

高所作業車運転技能講習		助成金対象
学 日 時	1日目/平成27年1月19日 13:30~ 2日目/平成27年1月20日 9:00~	
科 会場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)	
実 日 時	当協会指定の日 8:30~(1月21日より受付順に指定します。また、学科講習の際、実技日を指定いたします。)	
技 会場	建災防宮城県支部 実技センター (仙台市青葉区芋沢字下野下38-1 株サプライ構内)	
受講料	●大型・中型又は普通自動車免許所持者 38,200円 ●移動式クレーン運転士又は 小型移動式クレーン運転技能講習修了者 36,100円	
現場管理者統括管理講習		
日 時	平成27年1月23日 9:00~	
会場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)	
受講料	8,300円	

車両系建設機械(解体用)運転技能講習(3時間コース)		助成金対象
学 日 時	平成27年1月26日 13:30~	
科 会場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)	
受講料	●第1種 7,100円 ●第3種 8,100円	

足場の組立て等作業主任者技能講習		助成金対象
日 時	1日目/平成27年1月27日 9:00~ ※受講時間は受講票 2日目/平成27年1月28日 9:00~ で確認して下さい。	
会場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)	
受講料	会員 9,900円 非会員 10,900円	

職長・安全衛生責任者教育	
日 時	1日目/平成27年1月29日 8:55~ 2日目/平成27年1月30日 9:00~
会場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)
受講料	14,200円

平成27年2月開催の技能講習・教育

地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習		助成金対象
日 時	1日目/平成27年2月2日 ※受講時間は 2日目/平成27年2月3日 各々9:00~ 3日目/平成27年2月4日	
会場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)	
受講料	会員受講料 16,600円(全科目受講者) 14,500円(科目一部免除者) 会員以外の受講料 17,600円(全科目受講者) 15,500円(科目一部免除者)	
職長・安全衛生責任者教育		
日 時	1日目/平成27年2月26日 8:55~ 2日目/平成27年2月27日 9:00~	
会場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)	
受講料	14,200円	

高所作業車運転技能講習		助成金対象
学 日 時	1日目/平成27年2月17日 13:30~ 2日目/平成27年2月18日 9:00~	
科 会場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)	
実 日 時	当協会指定の日 8:30~(2月19日より受付順に指定します。また、学科講習の際、実技日を指定いたします。)	
技 会場	建災防宮城県支部 実技センター (仙台市青葉区芋沢字下野下38-1 株サプライ構内)	
受講料	●大型・中型又は普通自動車免許所持者 38,200円 ●移動式クレーン運転士又は 小型移動式クレーン運転技能講習修了者 36,100円	



平成27年3月開催の技能講習・教育

建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者技能講習		助成金対象
日 時	1日目/平成27年3月5日 9:00~ 2日目/平成27年3月6日 9:00~	
会場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)	
受講料	会員受講料 10,100円(全科目受講者) 8,600円(科目一部免除者) 会員以外の受講料 11,100円(全科目受講者) 9,600円(科目一部免除者)	

車両系建設機械(整地・運搬積込み用及び掘削用)運転技能講習		助成金対象
学 日 時	1日目/平成27年3月10日 13:30~ 2日目/平成27年3月11日 9:00~	
科 会場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)	
実 日 時	当協会指定の日 8:30~(3月12日より受付順に指定し、学科講習の際、実技日を指定いたします。)	
技 会場	建災防宮城県支部 実技センター (仙台市青葉区芋沢字下野下38-1 株サプライ構内)	
受講料	38,000円 ※詳細については建災防へ確認下さい。	

職長・安全衛生責任者教育	
日 時	1日目/平成27年3月26日 8:55~ 2日目/平成27年3月27日 9:00~
会場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)
受講料	14,200円

高所作業車運転技能講習		助成金対象
学 日 時	1日目/平成27年3月17日 13:30~ 2日目/平成27年3月18日 9:00~	
科 会場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)	
実 日 時	当協会指定の日 8:30~(2月19日より受付順に指定します。また、学科講習の際、実技日を指定いたします。)	
技 会場	建災防宮城県支部 実技センター (仙台市青葉区芋沢字下野下38-1 株サプライ構内)	
受講料	●大型・中型又は普通自動車免許所持者 38,200円 ●移動式クレーン運転士又は 小型移動式クレーン運転技能講習修了者 36,100円	

車両系建設機械(解体用)運転技能講習(5時間コース)		助成金対象
学 日 時	平成27年3月23日 ※車両系建設機械(整地等)運転技能講習修了者が対象	
科 会場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)	
実 日 時	当協会指定の日 8:30~(3月19日より受付順に指定します。また、学科講習の際、実技日を指定いたします。)	
技 会場	建災防宮城県支部 実技センター (仙台市青葉区芋沢字下野下38-1 株サプライ構内)	
受講料	18,200円	

宮城県支部からの

お知らせ

国保保険料領収証明書発行について

建設連合国保保険料を振込や自動引落をご利用になって入金された方には、今年の納入分（1月から12月までに納入された分）の国保保険料領収証明書を来年1月中旬から2月上旬にかけて発送いたします。振込を利用されている組合員は、12月納期分は年末のため郵便局での取扱に遅延が生じる場合がありますので、普段よりも早めの納入をお願いします。

納入の遅延や10日の引落ができないと、年内の入金扱いにならない場合がありますのでご了承ください。なお、領収証明書を年内に必要な方は支部へご連絡ください。

領収証明書は国保保険料・介護保険料の合算した金額になります。尚、組合費分の領収証明書が必要な場合も併せてご連絡ください。

建設連合・東北地区労働保険振興会からのお知らせ

（一社）全国労働保険事務組合連合会より『適用促進業務実施事務組合団体感謝状』が授与されました。

平成26年11月6日東京都千代田区飯田橋「ホテルグランドパレス九段下」に於きまして、平成26年度の全国労働保険適正加入促進会において、当振興会が団体として感謝状を授与されました。



国保保険料（組合費含）は毎月10日が納期です

保険料（組合費含む）は期日までに 保険料（組合費含む）は毎月10日までに納入することになっています。納入が確認できないときは、保険給付や保険事業による補助を受けられない場合があります。

冬季休暇についてのお知らせ

当組合は左記の期間冬季休業します。
平成26年12月27日から
平成27年1月4日まで
平成27年1月5日より平常通り営業します。

●各種申請やご不明な点があれば、支部へご連絡ください。営業時間は平日午前9時から午後5時までです。

建設連合国民健康保険組合に加入できる資格は、個人事業主、又は個人事業主の事業所に勤務する従業員数が五人未満の従業員です。従って、法人に勤務する従業員は加入できません。

建設連合・宮城県建設組合のホームページアドレス変更のお知らせ



新しいアドレスは
<http://miyagi-kensetu.bfweb.jp/>
ちょっとした確認やご紹介者へ
当組合の案内などにぜひご利用下さい。



PC版 QRコード



携帯版のQRコードも同時に変更になりました。

